

**【重要】 今回の案内通知に基づく必要な手続きについて**

**<給食費関係>**

令和5年度の給食提供に先立ち、給食費の口座振替等に関する以下の手続きをお願いします。手続きの詳細は、同封した「立川市の学校給食（共同調理場方式）のご案内」の2ページをご覧ください。

**1 必要な手続きの内容【対象：全児童の保護者】**

- 「学校給食費口座振替依頼書（兼学校給食申込書）」（以下「依頼書」という。）の提出

**2 手続きの方法**

同封した紙の「依頼書」に必要事項を記載していただき、希望する金融機関に持ち込んで手続きしてください。

**3 手続きの締切**

令和4年12月26日（月）までに手続きを完了してください。

**4 その他**

ゆうちょ銀行からの口座振替を希望される場合は、上記とは手続きの方法が異なりますので、立川市学校給食課（042-529-3511）までお問い合わせください。